

平成28年10月18日

三重県議会議員長 中 村 進 一 様

中部国際空港拡充三重県議会議員連盟

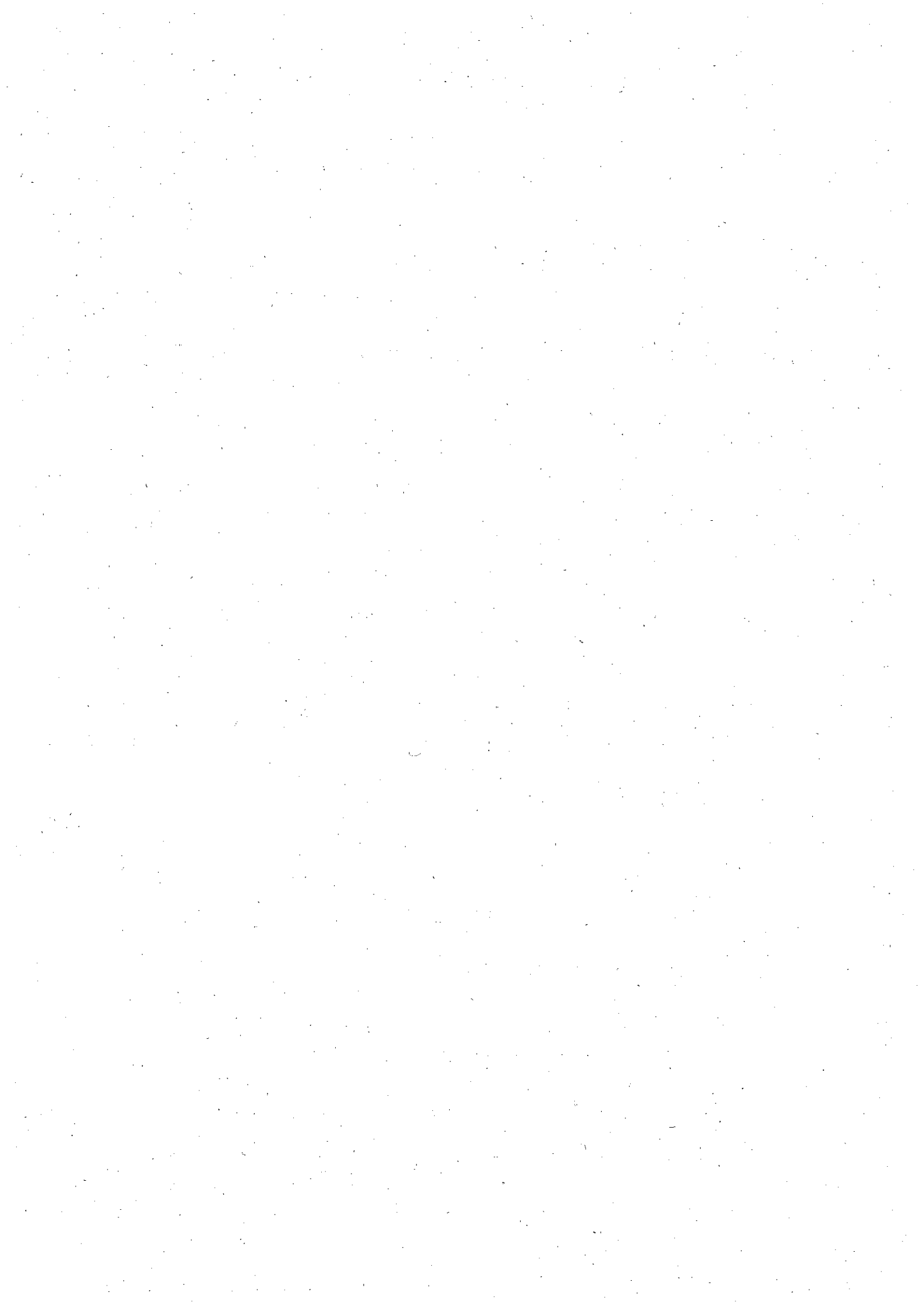
設立発起人	東	豊
設立発起人	北川裕之	北
設立発起人	今井智広	今
設立発起人	中森博文	中

三重県議会議員連盟の設立について

このことについて、下記のとおり議員連盟を設立したいので、三重県議会議員連盟の設立等に関する要綱第4条第1項の規定により申し出ます。

記

- 1 議員連盟の名称 中部国際空港拡充三重県議会議員連盟
- 2 設立趣旨書 別添のとおり
- 3 規約案 別添のとおり
- 4 賛同者名簿 別添のとおり



中部国際空港拡充三重県議会議員連盟規約 設立趣意書

中部国際空港は、平成17年2月の開港以来、グローバル化の潮流に対応した航空輸送事業を担い、中部圏における産業経済の基盤強化に重要な役割を果たすとともに、国際交流の拡大を通じて、中部圏の活力の維持・向上に大きく貢献してきた。

また、海上空港としての利点を生かし、大型特殊貨物等の海空一貫輸送を行うことができる空港であり、その存在意義はますます高まっている。

しかしながら、滑走路が一本であることから、滑走路のメンテナンス時間の確保が困難になってきているとともに、ピーク時間帯における受入制約の発生が現実味を帯びてきている。

さらに、近い将来、現滑走路の大規模補修が必要になることも見込まれている。

素材の生産から加工組立まで多数の企業群が立地し、ものづくり産業の集積地であるとともに、本県経済を牽引する産業の一つとして観光関連産業を大きく育てていこうとしている三重県にとって、中部国際空港の二本目滑走路（完全24時間化）を始めとする機能拡充は、物流やインバウンド等の活性化に大きく影響する。

また、「人と事業を呼び込む」ことは、ポストサミットの主要な取組の一つであり、三重の未来を持続的に発展させていくためにも、中部国際空港の機能拡充は必須である。

こうしたことを踏まえ、本県議会においても、中部国際空港の機能拡充を図り、本県における産業経済基盤を強化することで、県政全体の発展に寄与することを目的とする議員連盟の設立を提案するものである。

平成28年10月17日

中部国際空港拡充三重県議会議員連盟 設立発起人

氏名	所属会派
中森博文	自民党
北川裕之	新政みえ
東 豊	鷹山
今井智広	公明党

中部国際空港拡充三重県議会議員連盟規約（案）

（名 称）

第1条 本連盟は、中部国際空港拡充三重県議会議員連盟と称する。

（目 的）

第2条 本連盟は、中部国際空港の機能拡充を図り、本県における産業経済基盤を強化することで、県政全体の発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第3条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中部国際空港の機能拡充等に関する調査研究
- (2) 国等に対する要望活動
- (3) 目的を同じくする他団体との情報交換及び連携
- (4) 前号の他、本連盟の目的を達成するために必要な事業

（事務局）

第4条 本連盟の事務局を三重県議会内に置く。

（会 員）

第5条 本連盟は、第2条の目的に賛意を表する三重県議会議員をもって構成する。

（役 員）

第6条 本連盟には次の役員を置く。

会長	1名	副会長	1名	事務局長	1名
理事	若干名	監事	2名		

- 2 会長は、総会において会員の中から選出する。
- 3 副会長、事務局長、理事及び監事は、会長が総会に諮って指名する。
- 4 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第7条 会長は、会務を統理し、本連盟を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、本連盟の事務を統括する。
- 4 理事は、本連盟の運営にあたる。
- 5 監事は、本連盟の会計を監査する。

(顧問)

第8条 本連盟には、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が総会に諮って委嘱する。

(総会及び役員会)

第9条 総会は、本連盟の意思決定機関として、毎年1回会長が招集する。

- 2 会長が必要であると認めたときは、臨時に総会を招集することができる。
- 3 役員会は、会長が必要に応じて招集し、本連盟の運営について協議する。

(経費)

第10条 本連盟の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、運営に必要な事項が生じた時は、会長が役員会に諮って定める。

附 則

- 1 本規約は、平成28年〇〇月〇〇日から施行する。
- 2 本規約の施行後最初の役員任期は、第6条第4項の規定に関わらず、施行日から平成29年5月以降に開催する総会までとする。

中部国際空港拡充三重県議会議員連盟 設立賛同者名簿

選挙区	氏名	会派	賛同(加入見込み)
津市	杉本熊野	新政みえ	○
津市	舟橋裕幸	新政みえ	○
津市	前田剛志	新政みえ	○
四日市市	田中智也	新政みえ	○
四日市市	芳野正英	新政みえ	○
伊勢市	中村進一	新政みえ	○
伊勢市	廣耕太郎	新政みえ	○
松阪市	後藤健一	新政みえ	○
松阪市	中瀬古初美	新政みえ	○
桑名市・桑名郡	小島智子	新政みえ	○
桑名市・桑名郡	三谷哲央	新政みえ	○
鈴鹿市	下野幸助	新政みえ	○
鈴鹿市	彦坂公之	新政みえ	○
鈴鹿市	藤田宜三	新政みえ	○
名張市	北川裕之	新政みえ	○
尾鷲市・北牟婁郡	津村衛	新政みえ	○
熊野市・南牟婁郡	藤根正典	新政みえ	○
いなべ市・員弁郡	日沖正信	新政みえ	○
三重郡	舘直人	新政みえ	○
多気郡	濱井初男	新政みえ	○
度会郡	吉川新	新政みえ	○
	21	小計	21
津市	青木謙順	自民党	○
津市	前野和美	自民党	○
四日市市	石田成生	自民党	○
四日市市	津田健児	自民党	○
伊勢市	中川正美	自民党	○
松阪市	田中祐治	自民党	○
松阪市	野口正	自民党	○
桑名市・桑名郡	山本勝	自民党	○
鈴鹿市	小林正人	自民党	○
名張市	中森博文	自民党	○
鳥羽市	中村欣一郎	自民党	○
いなべ市・員弁郡	水谷隆	自民党	○
志摩市	中嶋年規	自民党	○
志摩市	山本教和	自民党	○
伊賀市	木津直樹	自民党	○
三重郡	服部富男	自民党	○
多気郡	西場信行	自民党	○
度会郡	村林聡	自民党	○
	18	小計	18
伊勢市	奥野英介	鷹山	○
尾鷲市・北牟婁郡	東豊	鷹山	○
熊野市・南牟婁郡	大久保孝栄	鷹山	○
	3	小計	3
津市	今井智広	公明党	○
四日市市	山内道明	公明党	○
	2	小計	2
津市	岡野恵美	日本共産党	—
四日市市	山本里香	日本共産党	—
	2	小計	0
亀山市	長田隆尚	能動	○
	1	小計	1
桑名市・桑名郡	倉本崇弘	大志	○
	1	小計	1
伊賀市	稲森稔尚	草の根運動みえ	○
	1	小計	1
	49	合計	47

